

お知らせ

H30. 2

～体育施設使用料の減免が変わります～

下関市では、市内体育施設の減免対象年齢及び減免率を統一し、施設利用者の公平化、受益者負担の適正化等を図るため、下関市体育施設の設置等に関する条例施行規則に定める使用料の減免規定を改正いたしました。

なお、平成30年4月1日の利用分より適用となります。

また、減免の申請に際しては、住所及び年齢を証明する書類（運転免許書等）の提示が必要となりますので、ご注意ください。

【改正概要】

◆専用使用

（現 行）役員等を除く参加者の全員が下関市内に居住する70歳以上の者である大会、行事等で使用するとき。

減免率100%

（改正後）役員等を除く参加者の全員が下関市内に居住する65歳以上の者である大会、行事等で使用するとき。

減免率 50%

◆個人使用

（現 行）下関市内に居住する70歳以上の者が体育施設を使用するとき（面貸しの施設においては、使用する者全員が70歳以上の場合のみ該当）。 減免率100%

（改正後）下関市内に居住する65歳以上の者が使用するとき（面貸しの施設にあっては、使用する者全員が下関市内に居住する65歳以上の者であるときに限る。）。 減免率 50%

【所管施設】

	名称	位置		名称	位置
1	下関市長府体育館	下関市長府江下町3番15号	23	下関市豊浦体育センター	下関市豊浦町大字小串207番地1
2	下関市垢田体育館	下関市大字垢田字石交1339番地1	24	下関市豊浦夢が丘スポーツセンター	下関市豊浦町大字小串140番地
3	下関市吉見体育館	下関市吉見里町一丁目9番1号	25	下関市豊北田耕市民グラウンド	下関市豊北町大字田耕4332番地
4	下関市武道館	下関市中之町1番23号	26	下関市豊北総合運動公園	下関市豊北町大字滝部字角石2914番地
5	下関市彦島武道館	下関市彦島江の浦町一丁目1番1号	27	下関市豊北体育センター	下関市豊北町大字滝部3158番地1
6	下関市小月武道館	下関市小月駅前一丁目7番1号	28	下関市豊北神田市民グラウンド	下関市豊北町大字神田2410番地
7	下関市長府武道館	下関市長府宮の内町3番8号	29	下関市体育館	下関市向洋町一丁目12番1号
8	下関市川中武道館	下関市綾羅木本町七丁目10番8号	30	下関市宮下開陸上競技場	下関市向洋町一丁目10番1号
9	下関市市民プール	下関市長府扇町3番64号	31	下関市宮下開庭球場	下関市向洋町一丁目9番1号
10	下関市市民プール附属運動場	下関市長府扇町3番64号	32	下関市弓道場	下関市向洋町一丁目7番1号
11	下関市長府扇町第1運動場	下関市長府扇町4番	33	下関市アーチェリー場	下関市向洋町一丁目6番6号
12	下関市長府扇町第2運動場	下関市長府扇町10番	34	下関市相撲場	下関市向洋町一丁目2番34号
13	下関市彦島田の首運動場	下関市彦島田の首町二丁目26番	35	下関市向洋グラウンド（照明設備）	下関市向洋町一丁目
14	下関市垢田運動場	下関市大字垢田字石交	36	下関市彦島体育館	下関市彦島迫町四丁目16番1号
15	下関市フットサル場	下関市伊崎町二丁目21番1号	37	下関市彦島庭球場	下関市彦島迫町四丁目16番2号
16	下関市菊川武道館	下関市菊川町大字下岡枝179番地	38	彦島地区公園多目的広場（照明設備）	下関市彦島迫町四丁目
17	下関市菊川運動公園	下関市菊川町大字下岡枝61番地1	39	オーヴィジョンスタジアム下関	下関市大字富任字小迫
18	下関市菊川体育館	下関市菊川町大字下岡枝1番地	40	オーヴィジョンスタジアム下関第二球場	下関市大字富任字小迫
19	下関市菊川温泉プール	下関市菊川町大字下岡枝547番地1	41	下関北運動公園庭球場	下関市大字富任字小迫
20	下関市豊田武道館	下関市豊田町大字矢田208番地3	42	夢ヶ丘公園野球場	下関市豊浦町大字小串88番地
21	下関市豊田テニスコート	下関市豊田町大字矢田208番地3	43	夢ヶ丘公園テニスコート	下関市豊浦町大字小串88番地
22	下関市豊田中村運動公園	下関市豊田町大字中村810番地2	44	夢ヶ丘公園プール	下関市豊浦町大字小串88番地

※山口県立下関武道館、観光・スポーツ部観光施設課所管の下関市ふれあい健康ランド（テニスコート）につきましても、平成30年4月1日利用分より、下関市内に居住する65歳以上の者が使用するとき（面貸しの施設にあっては、使用する者全員が下関市内に居住する65歳以上の者であるときに限る。）は、50%減免となる予定です。 下関市観光・スポーツ部 スポーツ振興課 施設係